

第 2 期



高槻市文化振興ビジョン

Takatsuki City Cultural Promotion

後期実施計画(案)
(令和8年度～令和12年度)

説明資料

高槻市文化振興ビジョン実施計画について

第2期高槻市文化振興ビジョン

(計画期間:令和3年度～令和12年度)



第2期高槻市文化振興ビジョン実施計画

(計画期間:【前期】令和3年度～令和7年度、【後期】令和8年度～令和12年度)

- この実施計画は、第2期高槻市文化振興ビジョン(令和3年3月策定)の実現に向けて、4つの基本方針及び8つの施策体系に基づき実施する施策や事業を体系的に分類しているものです。
- 実施計画の客観的な評価を行い、実効性を確保するために、各事業における成果指標を設定しています。
- 計画終了時の目標値を設定し、毎年の進捗管理を行います。
※施設の維持管理事業など、数値目標になじまない一部の事業を除く
- 令和7年度で前期実施計画が終了することから、後期実施計画の策定をする必要があります。

参考:文化振興ビジョンの基本方針と施策体系について

4つの基本方針

文化芸術に親しむ機会の創出

- ①あらゆる人たちが文化芸術に親しむ機会の拡充
- ②障がい者・高齢者が文化芸術に親しむ機会の充実
- ③子どもや青少年が文化芸術に親しむ機会の拡充
- ④生涯学習の充実

地域・関連分野との連携・支援

- ①本市の魅力を高める活力あるイベント・人材への支援
- ②地域施設における文化芸術活動の場の充実
- ③産業・観光分野との連携

劇場の魅力向上

- ①高槻城公園芸術文化劇場における事業の展開
- ②拠点文化施設(芸術文化劇場、生涯学習センター、クロスパル高槻)の一体管理による効率的な管理運営
- ③高槻城公園として調和の取れた空間づくり

効果的な情報発信

- ①広報誌やSNSなどを活用した幅広い世代、対象に向けた効果的な情報発信
- ②本市独自の文化振興施策を通じた情報発信

4つの基本方針実現のために
8つの施策体系を設定

8つの施策体系

ソフト

鑑賞

普及育成

交流連携

文化
芸術活用

環境整備

文化芸術
活動支援

拠点施設
の管理運営

地域施設の
管理運営

情報戦略
強化

8つの施策体系を基にした実施計画

参考:8つの施策の概要

施策	概要
1 鑑賞	質の高いコンサートなど鑑賞機会の提供
2 普及育成	文化芸術にふれる機会の少ない層(子ども、障がい者など)へ普及する取組
3 交流連携	様々なジャンルのフェスティバル、地域の文化祭などのイベントなど
4 文化芸術活用	文化芸術以外の分野において、文化を取り入れたイベント、講座など
5 文化芸術活動支援	市民の文化活動への補助金や広報の支援など
6 拠点文化施設の管理運営	高槻城公園芸術文化劇場、生涯学習センター、クロスパル高槻の管理運営
7 地域施設の管理運営	公民館、コミュニティセンター、安満遺跡公園などの管理運営
8 情報戦略強化	様々な層への情報発信の取組、個人・団体への表彰など

後期実施計画策定に向けて(前期実施計画の総括)

○全体評価

令和6年度実績では、指標設定事業43事業のうち目標値達成事業は19事業で、全体の達成率は80%となっており、後期実施計画に向けてさらなる取り組みが望まれる。

○個別施策の評価

施策	R6年度 達成率	評価
1 鑑賞	90.5%	高槻城公園芸術文化劇場を拠点とした、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するため、音楽公演や演劇・ミュージカル、伝統芸能などの公演を開催し、高い満足度を得た
2 普及育成	86.5%	劇場オープンデーを新規に開催するなど、さまざまな対象に向けて体験事業や鑑賞事業を実施し、文化芸術の普及育成に努めた
3 交流連携	81.9%	市民公募による美術展覧会や市内文化団体による文化祭、高齢者文化作品展、福祉展、学校文化祭、公民館やコミュニティセンター文化展など多くの文化芸術イベントを開催した
4 文化芸術活用	78.9%	福祉、学校、コミュニティ等の施設での講座をはじめ、しろあと歴史館などの文化財施設の運営、体験交流型観光プログラム「オープンたかつき」において文化芸術にふれる機会を提供するなど、さまざまな分野における文化芸術の活動が展開された
5 文化芸術活動支援	—	大型イベントへの支援(高槻ジャズストリート、安満遺跡青銅祭、たかつきアート博)をはじめ、市民の文化芸術活動を支援した
6 拠点文化施設の管理運営	—	拠点文化施設を適切に管理運営した
7 地域施設の管理運営	—	公民館、コミュニティセンター、安満遺跡公園などを適切に管理運営した
8 情報戦略強化	92.6%	SNSを活用するなど、積極的な情報発信に取り組むことができた
全体達成率	83.2%	

後期実施計画策定に向けて(本市文化振興を取り巻く現況)

○高槻城公園芸術文化劇場の完成、開館

令和5年3月18日に本市の新たな拠点文化施設である芸術文化劇場南館が開館。
開館から2年が経過し、管理運営が軌道に乗ってきたため、今後は新劇場を活かしたソフト面での充実を図っていく必要がある。

○北エリア(1期)・大手地区の整備(令和9年3月開園予定)

北エリア、大手地区は、乾櫓や火見櫓などの歴史的景観に、民間店舗の魅力も加わり、高槻城公園のシンボリックなエリアとする方針。
「歴史」「文化」「劇場」をキーワードにした「にぎわい」づくりを文化スポーツ振興事業団と連携し、進めていく予定。

○将棋の振興

令和6年12月3日には関西将棋会館が本市に移転し、グランドオープン。
包括連携協定を締結している(公社)日本将棋連盟と連携し、さらなる将棋の振興を図っていく。

後期実施計画策定にあたっての考え方

1

既存事業は、事業が完了したものや廃止となったものを除いて、引き続き後期実施計画に記載していきます。

2

前期実施計画中に新たな取り組みを始めた事業の内容を更新するほか、新たに実施する文化芸術振興事業を計画に加えます。

3

成果指標における目標値については、各事業の前期実施計画の実績に基づき、再設定することとします。

事業の推移(前期計画⇒後期計画)

施策	前期実施計画 掲載事業数	完了及び 見直し事業数	新規事業数	後期実施計画 掲載事業数
鑑賞	1	0	0	1
普及育成	16	0	1	17
交流連携	10	1	0	9
文化芸術活用	17	1	0	16
文化芸術活動支援	7	1	0	6
拠点文化施設の管理運営	6	2	0	4
地域施設の管理運営	4	0	0	4
情報戦略強化	3	0	0	3
合計	64	5	1	60

完了及び見直し事業の内訳

施策	事業名	事業概要	理由
交流連携	学校文化祭の開催	各小・中学校において文化的な学習活動の成果を発表する文化的な行事を行う。	学校文化祭の開催校減少に伴い、全体事業としてなじまなくなったため
文化芸術活用	平和展(音楽祭)の開催	平和展において、音楽祭を開催する。	事業内容見直しにより、音楽祭を講演などに変更したため
文化芸術活動支援	小・中学校文化部への支援	小・中学校の文化系のクラブ活動の活性化を図る。	事業内容見直しにより、支援対象が文科系のクラブ活動のみではなくなったため
拠点文化施設の管理運営	高槻城公園 芸術文化劇場の整備	現在の市民会館に代わる新文化施設「高槻城公園 芸術文化劇場」の新築工事や、備品発注等のハード面の整備を進める。(令和5年春開館予定)	事業完了のため
地域施設の管理運営	高槻城公園 芸術文化劇場の開館準備	高槻城公園 芸術文化劇場への期待感の醸成に向け、指定管理者等の関係者と協力しながら、プレ事業や広報、利用ルールの検討など開館準備を進める。	事業完了のため

－後期実施計画(案) 主な施策の紹介－

ソフト面での充実

■事業No.18「学校鑑賞会の開催」を新規事業として追加(施策分類:普及育成事業)

【概要】

本格的な文化芸術にふれられる機会を提供するため、市立中学校の生徒を劇場に招待した芸術鑑賞会を開催する。生徒が中学校在学中に必ず1度は学校鑑賞会に参加できるよう取り組んでいく。

【令和7年度の予定】

令和7年度は継続的に取り組んでいけるよう、試行的に実施する。

2025年11月14日(金) 高槻城公園芸術文化劇場南館 トリシマホール

管弦楽:大阪フィルハーモニー交響楽団

参加校	
第一中学校	如是中学校
第二中学校	五領中学校
第四中学校	冠中学校
阿武山中学校	芝谷中学校

参加者総数:1,380人(予定)

北エリア(1期)・大手地区の整備

■事業No.53 「城下町再生プロジェクトの推進」(施策分類:拠点文化施設の管理運営)

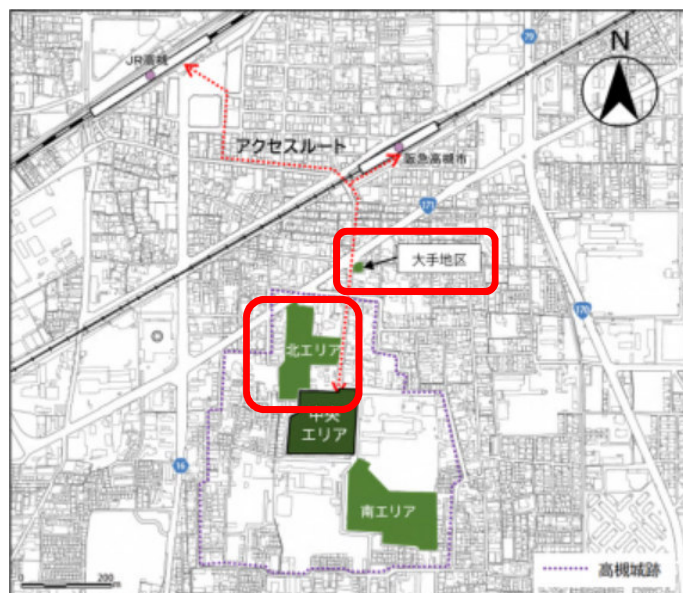
【概要】

これまで高槻城公園芸術文化劇場南館及び高槻城公園中央エリアの整備を進めてきた。

引き続いて、市民会館跡地を活用した高槻城公園北エリア及び大手地区の整備を進める。

北エリア、大手地区は、乾櫓や火見櫓などの歴史的景観に、民間店舗の魅力も加わり、高槻城公園のシンボリックなエリアとする方針。

●位置図



●北エリア眺望



1期では市民会館跡地を整備、2期整備では乾櫓等を整備予定

●北エリア(大手地区)眺望



大手地区では火見櫓を整備し、民間事業者によるカフェを開業予定

(市ホームページから)

将棋の振興

■No.14「将棋大会の開催」

No.15「将棋連盟主催事業を活用した普及啓発」（施策分類:普及育成事業）

No.16「大規模将棋イベントの開催」

【概要】

日本古来の伝統文化であり、本市にゆかりの深い将棋については、(公社)日本将棋連盟との包括連携協定や全国初となる「将棋のまち推進条例」に基づき、振興を図る。



高槻産木材製将棋駒の配付と
それにあわせた棋士による出前授業



高槻将棋まつりの開催



タイトル戦等棋戦の誘致
(市ホームページから)